



議会せきがはら

第

176

号



鬼は～そと 福は～うち

西保育園

令和3年2月2日(火)の節分に豆まきをしました。

2頁

◆令和3年の抱負

3～5頁

◆第10回定例会の概要

6～11頁

◆関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

令和3年の抱負

1番 高木 博之 議員

議会議員となつて今年の4月で2年になります。

昨年より始まつた新型コロナウイルスの流行により、日常生活が一変し、各業種に多大なる影響が出ています。

今後は見えない先行きと厳しい財政状況を踏まえ、行政と一丸となつて、効果的な対策を模索検討し、収束後を見据えた施策の立案について、尽力していきたいと考えております。

3番 子安 健司 議員

終息の兆しが見えないコロナ禍の中、令和3年を迎えました。私共、議会も新しい日常生活様式を前提に、議会運営の在り方について検討をしなければなりません。そして、今年も行政の監視機能や議決機関としての町議会の責任を全う出来るようしっかりと取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

5番 田中 由紀子 議員

岐阜関ヶ原古戦場記念館ができ、観光客も増えつつあります。立派な施設とは対照的に、町内は少子化や高齢化に伴つて、地域の生活に困難な状況がうまれていきます。

コロナ禍で厳しさはありますが、何としても関ヶ原駅にエレベーターを設置できるように、関係各位、町民の皆さんと力を合わせたいと思います。

7番 楠 達男 議員

議会の使命を果たすため、「行動する議員」をモットーに地域の課題に向き合います。コロナ対策にも今後のワクチン接種等、町当局と協力し、住民の安心に繋げていきます。

まちの活性化として、陣場野地区の「ふれあい横丁」づくり、デマンドタクシーの導入、認定こども園の早期建設を引き続き町に強く求めていきます。

2番 谷口 輝男 議員

議員には執行権がないため、行政に対するチェックが一番大事な仕事と認識しています。新型コロナウイルスにより、経済状況が心配される中、更なる厳しい町財政状況を意識し、町政の様々な課題に対し、議会での確かな判断をし、町民から負託を受けた重責を忘れず、議員活動を全うしたいと思っております。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

4番 中川 武子 議員

今日、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で様々な制限がかかる中、厳しい環境下での生活を強いられ、皆様におかれましては大変ご苦労をされていることと思います。町行政も依然として厳しい状況下にありますし、議員としてすべきことを把握し、又、皆様が求められていることを実践し、一つでも実現できるよう精一杯努力してまいります。

6番 松井 正樹 議員

“コロナ禍”という言葉が日常において、あたりまえの如く使われ始めて1年が過ぎました。震災・豪雨・疫病等、天はどれだけの試練を人類に与えるのでしょうか。けれど、そのたびに立ち上がる我々人間。政治・町政を通じて、自身のキャリアと人間的パイプを活かし、行政と共に安心・安全・安定した町づくりに尽力したいと思います。

8番 吉田 仁 議員

議員に与えられた任期も折り返し地点、初心を忘れることなく、若者の定住化対策、岐阜関ヶ原古戦場記念館の利活用、JR関ヶ原駅舎の整備等、公約の実現に引き続き取り組みます。

また、コロナの早期終息を願うと共に、平穏な日常の中で皆様の声に耳を傾け、誰のための議会かを常に念頭におき、残された任期を全うしていきます。

第10回 定例会

12月8～18日

医療・保健・介護の連携を強化

国保関ヶ原診療所と健康増進課を一体化

7件
6件
1件
1件
5件
例算議書他
発見の
員
条予議意そ

令和2年第10回関ヶ原町議会定例会は、12月8日（火）から12月18日（金）までの11日間、条例の改正、補正予算、意見書などの審議を行い、いずれも原案の通り可決した。最終日には、4議員が一般質問した。

条例関係

「国保関ヶ原診療所」と「やすらぎ」の新体制に向け、次の3条例を改正

☆内部組織設置条例の一部改正

正

健康増進課が担っている保健衛生・健康増進・介護サ

ビス事業・地域包括支援に関する事務を、令和3年度から、国保関ヶ原診療所において実施するにあたり、「健康増進課」を削除し、「国保関ヶ原診療所」を町長の直近下位の内部組織に追加するもの。

☆国民健康保険福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部改正

令和3年度から国保関ヶ原診療所において、看護小規模多機能型居宅介護事業を実施するにあたり、訪問看護ステーションを国民健康保険福祉総合施設（やすらぎ）から関ヶ原診療所に移設するこ

と、「やすらぎ運営委員会」を削除することに伴い、所要の改正を行うもの。

☆国保関ヶ原診療所の設置等に関する条例の一部改正

令和3年度から新体制へ移行するにあたり、題名を

「国保関ヶ原診療所設置条例」に改め、関ヶ原診療所の「任

務」や「診療等」を改め、

「国保関ヶ原診療所運営審議会」をやすらぎ運営委員会の協議内容も持ち合わせるにあたり、「国保関ヶ原診療所運営委員会」と改めることに伴い、所要の改正を行うもの。

☆税条例の一部改正

地方税法の改正により、本条例の附則（延滞金の割合等の特例）に、延滞金の割合が年0.1%未満であるときは年0.1%とする規定を追加するもの。

☆後期高齢者医療に関する条例の一部改正

租税特別措置法の改正により、本条例の附則（延滞金の割合等の特例）の「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改めるなど、所要の改正を行い、地方税法の改正により、延滞金の割合が年0.1%未満であるときは年0.1%とする規定を追

1%とする規定を追加するもの。

☆国民健康保険条例の一部改正

地方税法の一部改正における個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険法施行令の一部が改正されたため、所要の改正を行うもの。

また、租税特別措置法の改正により、本条例の延滞金の「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改めるなど、所要の改正を行い、地方税法の改正により、延滞金の割合が年0.1%未満であるときは年0.1%とする規定を追

加するもの。

☆介護保険条例の一部改正

租税特別措置法の改正により、本条例の延滞金の「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改めるなど、所要の改正を行い、地方税法の改正により、延滞金の割合が年0.1%未満であるときは年0.1%とする規定を追加するもの。

予算関係

☆公共下水道事業特別会計への繰入金の変更

消費税還付金の増額のため、一般会計からの繰入金を次のように変更する。

変更前 2億3,118万1千円
変更後 2億2,521万5千円

☆一般会計補正予算(第8号)

歳出は、新型コロナウイルス感染症拡大による町内事業者への経済対策としての地域応援商品券事業、保育園や小中学校等における感染症対策

関連経費、小中学校統合に伴う関連経費、団体営ため池機能廃止等工事などによる増額。

歳入は、社会保障・税番号システム整備費補助金、保育対策総合支援事業費補助金、市町村立学校オンライン授業導入事業費補助金、中山間地域等直接支払事業費補助金などによる増額に伴い、歳入歳出予算それぞれ7,693万8千円を追加し、総額50億7,573千円とするもの。

下記参照

☆後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

制度改正による総合行政情報システム改修業務委託料の増額に伴い、9万9千円を追加し、総額1億2,389万9千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ流行期における発熱外来のための消耗品

及び備品の購入、アコーデイオンカーテンや網戸の設置に伴う工事請負費などの増額に伴い、370万円を追加し、総額7億9,996万7千円とするもの。

☆公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

ストックマネジメント計画策定業務の過程における施設診断の結果、マンホールポンプ場4カ所を新たに調査対象とするなど、委託料の増額に伴い、55万円を追加し、総額4億2,911万1千円とするもの。

☆水道事業会計補正予算(第3号)

収益的支出において、藤古川浄水場自家発電設備の燃料制御装置の不具合及び平井配水池緊急遮断弁制御盤内の地震監視装置の故障に伴う修繕費など493万2千円を追加するもの。

また、資本的収入及び支出

において、当初計上していた消火栓の設置工事請負費を収益的支出の通常修繕費に組み替えることに伴い、80万円減額するもの。

令和2年度一般会計補正予算【第8号】主なもの

7,693万8千円を追加

歳入

・普通交付税	6,500万円
・個人番号カード交付事業費補助金	85万7千円
・保育対策総合支援事業費補助金	100万円
・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金	100万円
・市町村立学校オンライン授業導入事業費補助金	3万4千円
・前年度繰越金	835万5千円

歳出

・新型コロナウイルス感染症対策用消耗品	113万3千円
・保育園トイレ洋式化工事	720万円
・ドローン関連経費	51万2千円
・団体営ため池機能廃止等工事	708万5千円
・地域応援商品券事業	3,300万円
・今須小中学校閉校記念行事実行委員会補助金	10万円
・新型コロナウイルス感染症対策工事(小中学校分)	863万9千円
・東京2020聖火リレー岐阜県実行委員会負担金	184万円

12月議会定例会の

傍聴者は

5名でした。

議員 発 議

☆議会委員会条例の一部改正

令和3年度から健康増進課が廃止されることに伴い、本条例に規定する総務民生常任委員会の所管のうち、健康増進課を削除するもの。

☆防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

国が取り組んでいる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期限が今年度末までとなっているため、さらなる延長と拡充を求め、

め、より一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保するための措置を講じ、その配分に当たっては地方に十分配慮することを要望する意見書を内閣総理大臣をはじめ、関係大臣等に提出するもの。

左記参照

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け全国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

岐阜県不破郡関ヶ原町議会

そ の 他

☆動産の買入れ

次のとおり、動産を買い入れるものとする。

○買入物件

ディスプレイセンター

入浴装置

○契約の方法

指名競争入札

○契約金額

1, 122万円

○契約の相手方

岐阜県岐阜市玉宮町

一丁目11番地の1

井上精機株式会社

代表取締役 関谷正光

☆西南濃老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議

西南濃老人福祉施設事務組合が解散した場合の事務の承継について、垂井町が行うことを規約に規定するため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

☆西南濃老人福祉施設事務組合の解散に関する協議

令和3年3月31日をもって、西南濃老人福祉施設事務組合を解散することに関し、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

☆西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議

西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分について、垂井町に帰属させることに関し、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

☆岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、議長の指名推選により、引き続き西脇康世町長を選出するもの。

関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第10回議会定例会質問者

子安 健司 議員
高木 博之 議員
田中由紀子 議員
楠 達男 議員



子安 健司 議員

質問 1 西脇町政の3期目 について

問

①西脇町長の3期目に対する
思いは、選挙戦が1日で終わ
ってしまったということ、コ
ロナ禍により、選挙事務所に
多くの方が集まれなかったこ
ともあり、ごく一部の方にし
か伝わっていないと思われる。
そこで、3期目への熱き思い
を、8年間の反省も踏まえて
お聞かせいただきたい。

②令和3年度の予算、これか
らの任期4年間の予算に対す
る目標、取り組みについて伺
う。

答【町長】

町長選挙においては、無投
票での再選となり、責任の重

大さを痛感し、身の引き締ま
る思いでいる。

①まず、3期目の町政を担う
に当たり、基本的な考えとし
て、住み慣れた地域で、安全
に安心して暮らしていけるこ
とが大切であり、皆さんが生
きがいを持って活躍できる環
境を維持、発展させていきた
い。

次に、幼少期における福
祉・教育環境の充実と高齢者
の福祉対策が重要であり、関
ヶ原に住んでいてよかったと
思えるような取り組みを進め
ていきたい。

次に、岐阜関ヶ原古戦場記
念館のオープンを契機として、
一層の観光のまちづくりを進
めていきたい。

次に、地域住民同士の絆を
大切にして、思いやりと助け
合いで仲良く暮らしていくこ
とが大切だと考えており、コ
ロナ禍での新たな結びつきの
あり方を検討していきたい。
最後に、町政を推進してい
く上で重要となるのは、健全

な財政を維持していくことで
あり、効率的な財政運営に努
めていきたい。

2期8年間の取り組みの中
で、できなかったことや途中
であることを、できるだけ実
現させていきたいと考えてお
り、診療所については、来年
度から看護小規模多機能型居
宅介護事業を導入し、やすら
ぎの保健・介護事業と連携し
て運営していくが、できるだ
け早い段階で軌道に乗せられ
るよう努力していく。

次に、都市計画上の工業用
地に企業誘致を進め、都市計
画マスタープランとともに、
景観計画の策定を行い、関ヶ
原のまちづくりの方向性を決
めていきたい。

次に、少子高齢化が進む中
で、健康寿命の延伸に向けて、
高齢者の参画の下での取り組
みを充実させ、子どもを産み
育てやすい環境の整備及び、
保育園の統合と新園舎の整備
についても取り組みを進めて
いきたい。

2期目を顧みると、関ヶ原
診療所が医師の引き上げとい
う事態により、急な対応を迫
られたことは残念であった。

関ヶ原小学校と今須小学校、
関ヶ原中学校と今須中学校の
統合は令和3年4月に実現す
ることとなった。岐阜関ヶ原
古戦場記念館の完成により、
観光客は増加しているが、受
入れ環境の整備が必要と感じ
ている。財政面においては、
基金が大きく減少しており、
健全財政の維持に努力が必要
と考えている。これらの課題
を踏まえて、3期目の施策運
営に努めていきたい。

②まず、看護小規模多機能型
居宅介護事業を早い段階で軌
道に乗せ、長期的・継続的に
在宅医療・介護を支える仕組
みを確立し、着実な事業展開
に努めたい。

次に、保育園の統合と新園
舎の整備に向けて、建設目標
年度を設定し、建設地の選定
や建設基金の設置など、着実
に進めていきたい。

次に、岐阜関ヶ原古戦場記念館を拠点とした古戦場観光の充実と観光促進のため、周辺整備をはじめとした、おもてなしの充実を図りたい。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による税収の大幅減が予想され、例年以上の歳出削減が必須となることから、事業の取捨選択、重点事業への積極的な予算配分など、決断力を持って取り組みたい。

再質問

コロナ禍等で税収も大幅な減収になることが予想され、財政状況が好転する見込みのない中、事業の見直しや各種団体への補助金の削減、職員の数見直しなど、今までにない厳しい行政改革が必要になるのではないかと。来年度の予算に対して、具体的な事柄や数値目標はあるか。

答【町長】

限られた財源の中でいかに予算を組むかということが非常に大きな課題である。現在、

一次査定中だが、義務的経費についても精査・縮小し、投資的経費については内容の取捨選択をし、必要なものから事業を実施していく考えであり、まだ、具体的な数値を示せる段階ではない。



高木 博之 議員

質問 1 技術系職員の養成と採用について

問

インフラ整備に関わる仕事は必要とする金額も大きく、最小の経費で最大の効果を目指すためにも、人材の養成と確保は大切である。

①職員の専門的な資格取得等に向け、個人への具体的な支援策等の検討が必要ではないか。

②指導のできる専門的知識を持つ人材等の採用も、今後、検討すべきではないか。

答【町長】

平成25年度より、新規採用において土木系職員の募集もしているが、応募がない。

①現在、職員個人への資格取得に対する支援策は行っていないが、他自治体等の取り組みを調査・検討していきたい。
②専門的知識を持つ方に指導いただくことは職員の士気向上にもつながり、業務の適正管理を図ることもできるため、業務に必要な資格や雇用形態等を調査・検討していきたい。

再質問

①防災士は比較的取得しやすい資格であり、また、宅地建物取引士や行政書士などの課に配属されても役に立つ資格なので、検討をお願いしたい。
②新規採用で応募がないなら、会計年度任用職員としての採用にも力を入れてはいかかか。

答【町長】

技術系職員の採用については、新規採用に中途採用も含め、今後も継続して募集していく。

①防災士については、業務の範囲を含め、配置については検討する。どの課でも役立つ資格、職務への関係の有無等を調査し、業務に有益な資格の取得を推奨したり、報償金等を検討する必要がある。
②会計年度任用職員としての採用は検討していく。

質問 2 ノーマライゼーション(※1)について

問

誰にでも優しい環境整備を進め、障がい者にも対応した観光バリアフリーに取り組むことは来客数の増加にもつながる。記念館周辺の観光を推進するために、決戦地南交差点から笹尾山までの歩道の整備が必要ではないか。

また、これまでに以上に障がいのある観光客への対応も検

討すべきであるが、何か施策はあるか。

答【町長】

徒歩で笹尾山に向かう観光客の方が多数おられることは承知しているが、議員ご指摘の土地は、国史跡地に加え、農用地区域でもあり、歩道を整備することは容易ではない。また、道路の拡幅に伴う土地の買収が必要となり、財政的な問題も考慮する必要があるため、必要なのは非について慎重に検討したい。

対応施策としては、順次、町内の史跡地周辺の公衆トイレの洋式化を進めており、岐阜関ヶ原古戦場記念館や歴史民俗学習館内のトイレはすべてバリアフリー化されている。今年度、33箇所の史跡地において、外国人観光客だけでなく、視覚障がい者の方への配慮も踏まえ、多言語の音声案内の設置を進めている。決戦地碑付近においてもバリアフリーの観点を重視し、階段の修繕等に加え、スロープの設

置も進めている。

再質問

大規模な歩道の整備はできなくても、カラーリングの検討をお願いしたい。

また、岐阜関ヶ原古戦場記念館から笹尾山まで行けるような電動車椅子の貸し出しは行っているのか。

答【町長】

道路のカラーリングについては、財政面に加え、道路を着色した際の景観的な面からの検討も必要である。

記念館も町も電動車椅子は配備していない。記念館自体はユニバーサルデザイン（※2）の施設のため、ある程度ご自身で車椅子の操作が可能な方においては、電動車椅子は必要ないと思われる。記念館への配備については県との協議が必要である。町においても、配備の必要性を含め、調査・検討していく。



田中 由紀子 議員

質問 1 住み続けられるまちづくりへー町長の姿勢を問う

問

①平成29年に病院から診療所へ縮小し、来年度からは関ヶ原診療所への内科医師派遣の減少により、入院機能が維持できなくなることは非常に残念である。住民が在宅でも安心して医療・介護が受けられるように看護小規模多機能型居宅介護事業所が開設されることになった。そこで、この新たな事業について、町長はどのように捉え、どのような認識をお持ちなのか伺う。

②関ヶ原診療所を中核に保健・医療・介護を一体としたサービス提供の体制維持について、町長の決意と覚悟を伺う。

答【町長】

①関ヶ原町の高齢化率は39%で、10年後には45%になると推計され、家庭での介護力不足が予想されるため、在宅での医療・介護の需要が高まると認識し、看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設することにした。

②超高齢化時代に町民の皆様が安心・安全な暮らしを営んでいただくために、医療や介護など、必要なサービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの体制の維持と充実のため、関ヶ原診療所とやすらぎの組織改革を進めていくことにした。

再質問

①自分の将来を心配してみえる方も多く、看多機のような施設を待っていたという声もあるが、看護小規模多機能型居宅介護事業のこと、地域包括ケアシステムのことを、もっと町民にアピールしていたきたい。

②町民が本当に安心して住み続けられるために、診療所を守っていくことについて、町長の決意を伺う。

答【町長】

①高齢化が進む中で看護小規模多機能型居宅介護事業は非常に効果があるという私の判断で導入に踏み切った。看多機の事業内容については、作成中のホームページやリーフレットを通して、多くの方に認知・利用していただけるよう周知に努めていく。

②19床の入院体制を維持したかったが、内科医師派遣が継続不可となり、入院が不可能になったことから、住民の方の安心と医療・介護の面での充実を考えた上での決断である。看多機を軌道に乗せて維持していきたい。

質問 2 訪問介護ヘルパーの人材確保について

問

①関ヶ原町における訪問介護ヘルパーの現状と今後の需要見込みに対するスタッフの必要人数を伺う。

②募集をしても応募がないとのことだが、人材確保のために介護教室の開催や研修の受講料補助など、人材を育成するための多角的な取り組みが必要ではないか。

答【町長】

①現在、利用待ちの方はおらず、人材が不足している状況ではない。今後については利用される方のニーズによって変わってくるため、スタッフが何人必要かということはい難く、最低でも現在の人数を維持する必要があると認識している。

②人材は充足しているというものの、体力面で不安を抱えている職員もおり、今後、需要が増えてくると予想される

中、いずれは人材不足に陥るのではないかと危惧している。必要な支援や近隣市町村の取り組み状況など、調査・研究を行い、人材確保に努めていきたい。

再質問

①全国的に仕事内容の割には給料が低いという声もある。

そういった状況の中、関ヶ原町においても、利用を断っている部分もあるのではないかと危惧している。ヘルパー自身、年齢の高い方が多いとのことだが、若い方もいるのか。ヘルパー事業は地域包括ケアシステムを進める上でも重要であるが、このままでは危機に陥るのではないか。町長はどう考えているのか。

②数年後の人材確保のために、資格取得の案内をしたり、介護教室を開くなどの取り組みが必要ではないか。

答【健康増進課長】

①サービスの利用要請に対し、断るということはないと把握している。現在、8名

の職員が勤務しており、最も若い方で40代前半、平均年齢は約60歳となっている。将来的に体力面で不安を抱えている職員も何名かおり、募集をかけても応募がないという状況のため、何らかの施策を検討していきたい。

答【町長】

①介護度によって利用料が決まっており、事業収入を見れば、なかなか厳しい状況である。職員の処遇改善に努めたいが、すぐには対応できないため、国の支援等も期待しつつ検討していく。

②現在、ヘルパー事業においては2級以上が求められている。人材の掘り起こしや資格取得の支援等を含め、マンパワーの確保に努めていきたい。



質問3 各種町民アンケートの結果報告の義務化を

問

各種アンケートを取る際、回収率はどれくらいか。

また、町民アンケートは町の施策を進める上で貴重な資料となるが、町民は回答した結果を知る権利がある。すべてのアンケートの結果報告を義務化するべきではないか。

答【町長】

回収率は、平成29年度の「総合計画策定のための住民意識アンケート調査」が45、

7%、令和元年度の「高齢者等実態調査」が68、5%、令和2年度の「都市計画マスタープラン策定に向けた町民アンケート」が43、6%、「関ヶ原景観住民アンケート」が40、6%である。

アンケート調査は各種計画等を策定する際の貴重な意見であり、計画や施策に反映させ、町民の皆様の実生活にフィードバックしていくこと

までが行政の仕事だと認識している。すべてのアンケート結果を報告することは考えていないが、必要に応じて広報やホームページで公表していく。

再質問

アンケートに答えたが、報告もないし、結果が生かされたのかどうかも分からないという声を聞く。若い世代にとっては面倒くさいと思うが、だが、広報に結果が載れば、積極的に回答する気持ちにもなると思うので、ぜひ義務化していただきたい。

答【町長】

町が行うアンケートは多岐にわたっており、中には内容が重複しているものもある。すべての結果報告を義務化することはせず、必要なものや重要度が高いものについては概要等を広報していく。



楠 達男 議員

質問1 交通弱者の外出支援に利便性の高いデマンドタクシー事業（タクシー送迎事業）の導入を

問

関ヶ原町では平成21年度より無料のふれあいバスの運行を開始し、交通弱者の方々にとって外出の足として定着している。ルートや停留所の見直し等が行われ、利便性も向上しているが、継続的な運転手の確保や車両の維持管理費用等の課題も多い。こうした課題を解決する新たな交通手段がデマンドタクシー事業であり、最大のメリットは利便性が格段に向上することである。事業費もふれあいバスとほぼ同額との試算もあり、今後、さらに増える交通弱者に

対応するため、デマンドタクシー事業の導入を検討してはどうか。

答【町長】

関ヶ原町における高齢化率が4割に近づき、免許返納や利用者ニーズの多様化など、時代の流れに応じた様々な改善を求められていることもあり、現行のふれあいバス事業の継続には課題も多く、事業見直しの必要性を感じている。課題や問題点を洗い出し、少しでも便利な公共交通施策に取り組んでいく中で、デマンドタクシーの導入についても検討していく。

再質問

全町民を対象に無料で自主運行するのがふれあいバスであり、これに対し、デマンドタクシーは交通弱者の方を対象とする。近隣市町でもオンデマンドバスやデマンドタクシーを導入しているが、私が提案するのは神戸町の「ばらタクシーサービス事業」である。指定停留所へ行く必要がなく、

電話1本で予約ができ、自宅からタクシーに乗ることができるといえるものである。

問題は運行料金であるが、神戸町の事業費から換算すると、タクシー送迎事業に切り替えても、町の持ち出し分は現行とほぼ変わらないということになる。まずは試験運行を行い、効果があるかどうかであれば、ぜひ本格導入を検討していただきたい。

答【町長】

デマンドタクシーについては、令和元年6月の議会定例会において、現行のふれあいバスの利用形態に対する要望が多くなった場合、導入について検討すると答えたが、その考えは今も変わっていない。ふれあいバスは停留所へ来ていただければ、誰でも無料で乗ることができるのに対し、デマンドタクシーはドア・ツー・ドアということになるが、対象者を限定する必要がある。その場合、今まで利用できた方が対象から外れ、不

便を与えてしまう可能性もあるが、財政的負担を考えると巡回バス事業とデマンドタクシー事業のどちらかしかない。

当分の間はふれあいバスの運行を続け、その間に対象者や運行範囲などを十分に検討し、試行を経た上で、導入していきたいと考えている。

2 東西保育園を統合した新たな認定こども園の建設に向けた、その後の経過について

問

①新園舎建設に向けた検討はどこまで進んでいるのか。また、今後のスケジュールについて伺う。
②町有地のゾーニング構想はどのように考えているのか。
有効活用の方策はあるのか。
③建設の財源となる公共施設等適正管理推進事業債の適用期限が令和3年度末までとなっているが、見直しについて伺う。

答【町長】

①新園舎の建設については、昨年度から継続して、新設場所や施設の規模など、多様な視点から検討している。当初より有力な候補地として、町有地の東側を検討しているが、関ヶ原駅に近接しており、活性化策の起爆剤となる可能性のある土地でもある。岐阜関ヶ原古戦場記念館も開館し、観光事業を推進している関ヶ原町においては、宿泊施設や商業施設を誘致したほうが、町民のためでもあり、活性化につながるという意見もある。将来の関ヶ原を担う子どもたちのためにも、こども園の新設は行うという強い意志は持ち続け、数年内には具体的な計画策定に取り組んでいきたい。

②関ヶ原駅に近接する町有地は活性化にとって重要な場所であり、記念館から関ヶ原駅にかけての周辺環境の整備を行う際の要所となる。こども園の新設、買い物ができる施

設の誘致、公園のような憩いの場所など、町民の皆様の利便性や福祉の向上につながる場として整備をするほか、古戦場観光や教育旅行の増加を想定し、宿泊施設の誘致も視野に入れ、町有地周辺一帯を整備していくことも検討の課題である。

③平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債は、本町のみならず、他の市町村からも制度延長を望む声が上がっているが、現時点では令和3年度までの措置となっており、今後の見直しは不明である。

再質問

以前、町長は私の質問に対し、町有地に新しい認定こども園を造ると答えている。その際に県の意向やゾーニングのことも言われたが、先程のような観光の拠点の一つにしたいとか、宿泊施設を誘致したいとかいう話は今まではなかった。前回、大規模災害の際に、町有地を避難所にする

ことも考えていると言われたが、答弁がその都度違う。具体的に利用方法が決まっているならそれでいい。しかし、予定もないのに、財政が厳しいと言っていたら、いつまでたっても認定保育園はできない。

町有地がだめなら新しい別の土地を示してほしい。ゾーニングについても答えが曖昧である。町有地をどう町民のために活用するか。もう一度、認定保育園の建設について、一步前に進めていただきたい。

答（町長）

町有地は町の中心にあり、重要な土地だと認識している。新たな土地を取得する必要がないことを考えると、この土地に保育園を建設することは一番適しているということに変わりはない。

一方、岐阜関ヶ原古戦場記念館が開館し、観光客が増えたことを踏まえると、近接する場所に商業施設等を造ることは大きなメリットであり、

そういう話があれば、検討していく必要があると思っている。

保育園の建設は絶対にこの町有地でなければいけないと思っただけではないが、有力な候補地とされている。何とか今度の任期中にはめどをつけていきたい。できれば造りたいと思っている。



▶有効活用が望まれる

役場東側町有地
令和3年1月27日撮影

【用語の解説】

※1

ノーマライゼーションとは？

「障がいのある人が障がいのない人と同じように生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指す」という考え方です。デンマークの社会省担当官であったニルス・エリック・パンク・ミケルセン氏が世界ではじめて提唱しました。

※2

ユニバーサルデザインとは？

障がいの有無や性別・年齢・国・人種などに関わらず、すべての人が利用しやすいようにデザインする考え方です。建築家であり障がい者でもあったアメリカのロナルド・メイイス氏が提唱しました。既存の障壁を使いやすいように改良するバリアフリーとは違い、設計段階ですべての人が安全に利用しやすいよう考える方法で、ノーマライゼーションの一部となる概念と言えます。

委員会報告

議会運営委員会

12月2日

第10回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

前定例会同様、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、一般質問は再質問までとすることを決めた。

総務民生常任委員会

12月8日

国保関ヶ原診療所と国保保健福祉総合施設「やすらぎ」の令和3年度からの新体制に関する3議案について、健康増進課長から診療所の組織図及び職員の配置、事業の分担など詳細な説明を受けた。出席委員より利用者の見込み、医療職が介護サービスを担う

ことについてなどの質疑があり、診療所事務局長、健康増進課長、診療所事務局長補佐より都度回答を得た。

関係議案は次のとおり

◆関ヶ原町内部組織設置条例の一部改正

◆関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部改正

◆国保関ヶ原診療所事業の設置等に関する条例の一部改正

3月定例会初日は
3月4日(木)

開催の予定です。
その他の日程は、決まり次第
ホームページでお知らせします。

第 9 回 臨時会

11月30日

令和2年第9回関ヶ原町議会臨時会を11月30日（月）に開催した。職員の給与に関する条例の一部改正など4議案で、本会議を経て、いずれも原案の通り可決した。

条例関係

☆議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

☆常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当を年間4、4月から4、35月に引き下げるため、所要の改正を行うもの。

☆職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当を年間2、6月から2、55月に引き下げるため、所要の改正を行うもの。

☆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴う国の対応に準じ、「職員の給与に関する条例」の一部を改正することにより、本条文中の引用部分において、所要の改正を行うもの。



第 1 回 臨時会

1月14日

令和3年第1回関ヶ原町議会臨時会を1月14日（木）に開催した。一般会計の補正予算など3議案で、本会議を経て、いずれも原案の通り可決した。

予算関係

☆一般会計補正予算（第9号）

歳出は、ふるさと納税寄附金の増額による関係経費、12月中旬と年末年始の除雪作業による不足分と今後の積雪を想定した見込分の除雪対策費などの増額、並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の入金に伴う財源の組み替えを行うもの。

歳入は、新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金などの増額に伴い、歳入歳出予算

それぞれ9、533万2千円を追加し、総額51億290万5千円とするもの。

☆介護サービス事業特別会計への繰入金の変更

令和3年4月から開始する看護小規模多機能型居宅介護事業の準備に伴う関係経費の増額のため、一般会計からの繰入金を次のように変更する。

変更前 776万2千円

変更後 1、195万7千円

☆介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年4月から開始する看護小規模多機能型居宅介護事業の準備として、血圧計、パルスオキシメーター、車椅子及びストレッチャーなどの乗車可能な送迎用車両などの購入に伴う関係経費の増額に伴い、464万7千円を追加し、総額1億8、338万9千円とするもの。

議会活動日誌

【11月】

3日 関ヶ原町功労者表彰式
10日 第18回老連グラウンド・ゴルフ大会
19日 第4回今須地域の振興に関する懇談会
20日 議員視察研修
30日 第9回議会臨時会
第12回研究発表会（関ヶ原小学校）

【12月】

1日 関ヶ原町長選挙の当選証書付与式
2日 議会運営委員会
岐阜県町村議会議長会臨時総会及び第3回評議員会
8日 第10回議会定例会初日
総務民生常任委員会
18日 第10回議会定例会最終日
関ヶ原町商工会新年度予算陳情対応
22日 西南濃粗大廃棄物処理組合議会臨時会
24日 大垣衛生施設組合議会臨時会
第5回今須地域の振興に関する懇談会
関ヶ原町障害者計画策定委員会委員の委嘱及び策定委員会

【1月】

10日 関ヶ原町成人式
13日 看護小規模多機能型居宅介護事業勉強会
14日 第1回議会臨時会
27日 第2回介護保険運営協議会